

平成29年3月23日

川西市議会議長

久保義孝様

厚生常任委員長

多久和桂子

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

厚生常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：平成29年3月3日）

1．議案第15号 川西市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>乳幼児等医療費助成制度において、現在0歳児を除く児童に実施している所得制限を未就学児まで撤廃するとともに、兵庫県福祉医療費助成制度の基準が変更されることに伴い、65歳から69歳を対象とした老人医療費助成制度において、県の制度変更との整合を図るため、受給資格等に係る規定を整備するなど条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 老人医療費助成制度が高齢期移行医療助成制度となることにより、助成要件に要介護度が追加されるなど少なからず市民へ影響があると思われるが、周知はどのようにするのか。</p> <p>答 現行の受給者には影響がないので周知は考えていないが、改正の影響が及ぶ本年7月1日以降に65歳になる方へは個別に案内したい。</p>
<p>特記事項</p> <p>委員会配付資料あり(川西市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について)</p> <p>議案質疑資料あり(福祉医療費の助成に関する改正部分の影響人数と額について)</p>
<p>審査結果 原案可決(全員賛成)</p>

2．議案第16号 川西市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>介護保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、専門性を要する介護認定審査会委員には一定期間の任期が必要であることを考慮し、委員の任期を2年から3年に変更するため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 任期3年を妥当とした理由のほか、これによる開催回数への影響はないか伺いたい。</p> <p>答 3年とした理由は、委員の専門性の充実が図られることに加え、従前から再任が多かったため改選手続に係る負担の軽減も考慮したものである。任期変更による開催回数への影響はないと考えている。</p>

問	現状における委員の委員会への出席状況はどうか。
答	委員5人のうち3人(うち1名は医師)の出席を要するが、開催できなかったことはなかったと記憶している。
特記事項	なし
審査結果	原案可決(全員賛成)

3. 議案第17号 川西市指定地域密着型サービス等の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要	「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の制定に伴い、現在、厚生労働省令で定めている地域密着型通所介護の記録の保存期間を5年間とするため、条例の一部を改正しようとするもの。
質疑の概要	<p>問 本件について対象事業者へは周知するのか。また、総合事業開始に伴う研修では、記録の重要性を認識してもらう機会はあるか。</p> <p>答 改正内容については集団指導や事業者同士の協議の場で周知したい。総合事業に係る研修の内容は現在精査中だが、記録はサービス提供後に当然義務付けられるものとして技術的指導に盛り込まれることになると思う。</p> <p>問 パソコン等を使用して作成した記録のデータも同じ取り扱いか。保存年限経過後に廃棄する義務はあるのか。</p> <p>答 記録はデータ保存している場合もあるが、基本的には紙で保存してもらっている。保存年限経過後のデータ廃棄については、法令において言及しておらず、義務はない。</p>
特記事項	なし
審査結果	原案可決(全員賛成)

4. 議案第20号 平成28年度川西市一般会計補正予算(第4回)

議案の概要	第1表 歳出第3款民生費のうち第1項社会福祉費第2目人権推進費、第3目総合センター費及び第3項児童福祉費を除く全部。第4款衛生費第1項保健衛生費第6目上水道費を除く全部。
質疑の概要	(1) 第1表 歳出

第3款 民生費

問 2767万2000円を増額しようとしている放課後等デイサービス給付費について、利用者は当初の見込みと比べ何人増えたのか。また、今後の見通しは。

答 当初予算では297人を見込んでいたが決算見込では331人となった。本制度は創設以来利用者数が伸びており、今後については、29年度の障がい者福祉計画策定の過程で見通しを立てたい。

問 福祉施設防犯カメラ整備事業費補助金が新たに525万9000円計上されているが、設置箇所などの詳細について伺いたい。

答 当該補助金は国の交付金を利用するもので、特別養護老人ホームなど高齢者が入居する施設が対象である。県からの意向調査に対して市内9カ所から設置希望があり、本年1月に交付の内示があったため計上している。

問 生活困窮者自立支援事業の一つである住居確保給付金を224万9000円と大幅に減額しようとしているが、想定ほど相談者がいなかったということか。また、給付と並行して行う就労支援等により就業に結びついた例はあるか。

答 今後、より一層給付金の周知に努めるが、窓口では住居だけというよりは生活全般についてご相談いただき、生活保護制度の住宅扶助費に結びつく例が多い。また、この給付金は最長9カ月間受け取ることができるが、ほとんどがその間に就業している。

第4款 衛生費

問 ごみ収集車の燃料代が250万円減額されているが、この要因は何か。

答 単価が以前より25円下がったことに加え、デジタルタコグラフ導入や搬送体制の見直しでこれまで以上に安全走行に努めた結果、燃費が向上し燃料を約2万リットル削減できた。

問 ごみ収集車の購入費用が427万6000円減額されているが、要因は何か。また、同時に多くの台数を買替えることで購入価格を抑える取り組みは行っていないか。

答 パッカー車2台、ダンプ車2台を購入したが、入札差金と旧車両の下取りにより減額するものである。更新時期を調整して一斉に車両を買替えることはしておらず、車両は10年間を目安に車検の有効期間満了に合わせて更新している。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

5．議案第21号 平成28年度川西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）

議案の概要
人件費の部分における、職員給与の改定及び職員の人事異動等に伴う予算の増減のほか、それ以外の部分では、保険給付費の増額や後期高齢者支援金などの確定に伴う減額、過年度精算に伴う増減。
質疑の概要 なし
特記事項 なし
審査結果 原案可決（全員賛成）

6．議案第22号 平成28年度川西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1回）

議案の概要
職員給与の改定及び職員の人事異動等に伴う予算の増減のほか、平成28年度基盤安定繰り入れ、平成27年度の保険料の精算、28年度保険料の決算見込みに伴う兵庫県後期高齢者医療広域連合への保険料納付金の追加、事務費納付金の確定に伴う歳入歳出予算の補正。
質疑の概要 なし
特記事項 なし
審査結果 原案可決（全員賛成）

7．議案第24号 平成28年度川西市介護保険事業特別会計補正予算（第2回）

議案の概要
決算見込みに基づく保険給付費や国・県支出金の補正。
質疑の概要
問 地域密着型介護サービス給付事業で給付費が1億9771万4000円減額されているが、その要因は。
答 当初予算では制度改正に伴う小規模通所介護事業所の地域密着型への移行を45%と見込んだが、決算見込では31%となるため減額するものである。デイサービス全体としては給付費は下がっておらず、地域密着型介護サービス以外では利用が伸びている。
答 以上のほか、移行時に40あった地域密着型の事業所が移転・廃止や事業所規模の

区分変更により35に減ったことも要因である。

問 地域密着型サービスに移行すると事業所がある市町村の被保険者しか利用できなくなることも関係しているのではないか。

答 確かに移行後は市内の方しか利用できなくなる。ただし、移行前からの市外利用者は、利用をやめるまで引き続き利用できるようにはなっている。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

8．請願第2号 高齢者おでかけ支援制度の存続と充実を求める請願

請願の趣旨

高齢者が憲法第13条で規定された人間の尊厳を守り、暮らすためには、自分の意思で買い物、通院、公共施設に移動することは権利として最低限保障されなければならない。その中で、高齢者おでかけ促進事業が廃止されることは、受給者への重大な権利侵害であるため、当該事業の存続と充実を求める。

特記事項 なし

審査結果 不採択（賛成少数）

9．請願第3号 全ての要介護者へのタクシー利用券交付を求める請願

請願の趣旨

現在、要介護3以上の市民にタクシー利用券が交付されているが、これは要介護認定者の45.6%に過ぎない。憲法第13条に規定される人間の尊厳を保持して生きていくことを保障するために、移動の自由を確保することが求められている。そこで、全ての要介護認定者へタクシー利用券を交付することを求める。

特記事項 なし

審査結果 不採択（賛成少数）